

4

『あした』がいきいき

<活力とにぎわいを生み出す元気なまちづくり>

『あした』 が いきいき

地域を支える農業・漁業の振興

活力を生み出す商工業の振興

中心市街地の活性化

時代をひらく新たな産業の育成

観光拠点としての魅力の向上

企業立地の促進と雇用環境の整備

総合的な交通体系の整備

国際交流の推進

多様な交流と地域活力の創造

(1) 地域を支える農業・漁業の振興

① 次世代につなぐ農業の推進

【現況と課題】

輸入農産物の増加等による市場価格の下落や産地間競争の激化など、農業を取り巻く環境が大きく変化する中で、農業従事者の高齢化や担い手の減少による労働力不足等が深刻化するとともに、耕作放棄地が増加してきています。

その一方で、市民の食の安全・安心に対する関心が高まり、地元で生産された安全で安心な農産物へのニーズは拡大しています。

農業を持続的に発展させ、次世代につないでいくためには、経営感覚に優れた認定農業者をはじめとする多様な担い手の育成や経営規模の拡大、集落営農の組織化による小規模農家の経営安定、特産農産物の生産振興、農業の6次産業化、地産地消の推進等を図る必要があります。

農地は、食料生産、環境の保全など重要な役割を果たしており、地域での有効活用を促進する必要があります。

【計画目標】

- 1 多様な担い手の育成を図ります。
- 2 水田農業経営の確立を推進します。
- 3 特産物生産の振興を図ります。
- 4 優良農地の保全と利用集積の促進を図ります。
- 5 農産物の地産地消の推進を図ります。

【主な施策】

- 1 多様な担い手の育成
 - 集落営農の推進
 - 認定農業者の育成
 - 法人の農業参入の促進
 - 農業に携わる青年の活動の支援
 - 新規就農者の支援
- 2 農業経営の確立
 - 主要食糧の需給及び価格の安定の確保
 - 安全・安心な米作りの促進
 - 生産調整水田での大豆、飼料作物、白ねぎ、ブロッコリーの生産振興
 - 作業受託組織の育成
 - 畜産農家の飼料自給率向上に向けた施策の推進
 - 有害鳥獣対策の推進
- 3 特産物生産の振興
 - 地域の特性・条件を活かした作物生産の振興
 - ハウス等の施設園芸の普及
 - 白ねぎ、葉たばこ、なし、にんじん、甘しょなど、既存の特産物生産の振興
 - 花きの消費拡大
 - 野菜の価格安定対策の推進
- 4 優良農地の保全と利用集積の促進
 - 農業振興地域整備計画に基づく優良農地の保全
 - 農地の利用集積の促進
 - 耕作放棄地の発生防止、解消対策の推進
 - 中山間地域の耕作放棄地の発生防止
 - 農地、農業用水等に関する諸活動の支援
- 5 農産物の地産地消の推進
 - 学校給食における地元農産物使用の推進
 - 地産地消に関する情報の提供
 - 地元農産物の加工販売の促進
 - 生産者と消費者のふれあい支援



白ねぎ畑

88フォトモール

第3部 基本計画

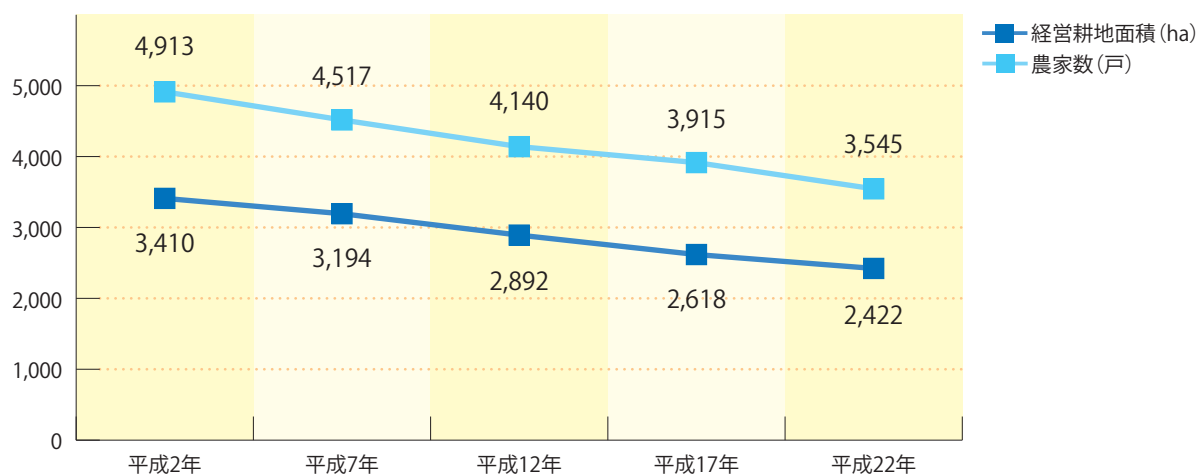
【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
多様な担い手の数	H22年度	H27年度	農業の発展のため、法人・大規模農家・認定農業者・新規参入者・集落営農組織など多様な担い手を育成する必要があることから、毎年4経営体ずつ増やすことを目標とします。
	113経営体 (23.1.31現在)	133経営体	
耕作放棄地解消面積	H22年度	H27年度	農地の保全と農地の持続性を図るため、耕作放棄地の削減に努める必要があることから、毎年5haの解消を目標とします。
	-ha	25ha	
農地の流動化面積	H21年度	H27年度	担い手農家の規模拡大や農地の有効利用のため、農地の流動化を推進することにより、毎年30ha増やすことを目標とします。 ※流動化面積・・・農地の売買・貸借等で権利移動した面積を表します。
	401ha (21.12.31現在)	580ha	

【参考資料】

経営耕地面積及び農家数の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
経営耕地面積 (ha)	3,410	3,194	2,892	2,618	2,422
農家数 (戸)	4,913	4,517	4,140	3,915	3,545



<資料：農林業センサス>

② 農業基盤整備の推進

【現況と課題】

近年、農業用排水路や農道などの農業用施設は、農業従事者の高齢化や担い手の減少による管理能力の低下、さらには施設の老朽化など、様々な問題を抱えています。このような問題を解消し、農家の経営規模の拡大と農地の有効活用を推進するためには、土地改良事業をはじめとする農業生産基盤を整備する必要があります。

【計画目標】

- 1 農業生産基盤整備の計画的な推進を図ります。

【主な施策】

- 1 農業生産基盤整備の推進
 - 土地改良総合整備事業の推進
 - 中海淡水化事業の中止に伴う代替水源確保対策事業の推進
 - 農業用排水路及び水利施設整備の推進
 - 農道の改良・舗装の推進

③ 海面漁業の振興

【現況と課題】

本市の漁業は刺網を中心とした沿岸漁業ですが、周辺水域における漁業を取り巻く情勢は、海洋汚染等による漁場環境の悪化、水産資源の減少、漁価の低迷、漁業従事者の高齢化、後継者不足など依然として厳しい状況にあります。

このため、本市では、魚礁の設置、稚魚・稚貝の放流などによる水産資源の育成と確保を図っており、今後も引き続き、栽培漁業による「つくり育てる漁業」を推進していくとともに、漁業後継者の育成支援などによって、海面漁業の振興を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 水産資源の育成と確保を図ります。
- 2 漁業後継者の育成を図ります。

【主な施策】

- 1 栽培漁業の推進
 - 稚魚、稚貝放流事業への助成
- 2 漁業担い手の育成
 - 漁業担い手育成研修事業への助成



淀江漁港

第3部 基本計画

④ 内水面漁業の振興

【現況と課題】

河川環境は、水量の減少、生息適地の減少、水質汚染などたいへん厳しい状況にあり、水産資源の保全を図るためには、淡水魚の積極的な保護増殖が求められています。

本市では、日野川水系の漁業振興を図るため、アユ等の人工ふ化、種苗の生産及び放流を進めるほか、産卵場の整備を行ってきました。

今後も、淡水魚の保護増殖のため、生態等の研究事業を促進し、産卵場等の漁場の保全を図るとともに、育成放流については、レクリエーションの要素を加えながら継続して実施していく必要があります。

【計画目標】

- 1 淡水魚の保護・増殖を図ります。

【主な施策】

- 1 淡水魚の保護・増殖
 - 人工種苗の放流に対する助成
 - 淡水魚の種苗生産、増殖及び試験研究に対する助成

(2) 活力を生み出す商工業の振興

① 中小企業対策の推進

【現況と課題】

本市の事業所の大部分を占め、地域経済を支えている中小企業は、経営基盤が脆弱であることに加え、現下の厳しい経済情勢により、苦しい経営状況にあります。

中小企業の安定的な経営を維持するとともに、近代化・効率化の促進や事業の拡大を図るためには、開業資金、運転資金、設備資金等に向けた融資に対する支援が求められています。

このため、県、経済団体、産業支援団体との連携を密にして、中小企業の経営相談・指導の充実や人材の育成、販路の拡大への取組みを支援し、中小企業の経営基盤の強化を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 中小企業の安定的な経営と円滑な事業活動に必要な融資を支援します。
- 2 中小企業の経営基盤の強化を図ります。

【主な施策】

- 1 中小企業への融資の支援
 - 中小企業の振興に資する制度融資の充実
- 2 中小企業の経営基盤の強化
 - 中小企業の販路開拓への支援
 - インターネットによる中小企業情報の発信
 - 商工団体事業活動への支援

第3部 基本計画

② 商業の活性化

【現況と課題】

本市では、従前から、商業者や都市機能が集積している中心市街地における商業の振興を図っていますが、地域経済の停滞による消費者の購買力の低下や大型量販店、ディスカウントストア等の郊外への商業集積の影響などにより、中心市街地の商業は、全般的に厳しい状況にあります。

しかしながら、近年、中心市街地のエリア内に複合商業施設が相次いで出店するなど、一部では商業の集積と集客力が高まりつつあり、また、老朽化したアーケードを撤去して商店街をリニューアルしようとする取組みや商店街、商業者グループが実施するイベントの充実なども見られるようになってきています。

こうしたなかで、新規商業参入者や中小事業者への支援などと併せて、引き続き、中心市街地商店街におけるにぎわいの創出、魅力度の向上、商業集積に資する施策などを継続、充実し、商業の活性化を図っていく必要があります。

【計画目標】

- 1 中心市街地商店街のにぎわいを創出する活動を推進します。
- 2 中心市街地商店街への新規出店の促進及び核となる大型商業施設の存続を支援します。
- 3 中心市街地商店街の魅力度を高める環境整備への取組みを促進します。
- 4 商業への新規参入者を支援し、新規出店の拡大を図ります。

【主な施策】

- 1 中心市街地商店街のにぎわい創出に資する活動の推進
 - 商店街イベントへの支援
 - 商店街の駐車場確保への支援
 - ローズセントラルビル（四日市町立体駐車場）の管理
 - 元町パティオの管理運営
 - 商店街連合会の事業活動への支援
- 2 中心市街地商店街への新規出店の促進及び核となる大型商業施設の存続支援
 - 商店街への新規出店及び核となる大型商業施設に対する支援
 - 商店街の空き店舗調査の実施及び情報の公開
- 3 中心市街地商店街の魅力度を高める取組みの促進
 - 商店街の環境整備事業への支援
- 4 新規商業参入者への支援と新規出店の拡大
 - チャレンジショップ事業の実施及び参加者への経営指導



ちやれほん（チャレンジショップ）

【数値目標】

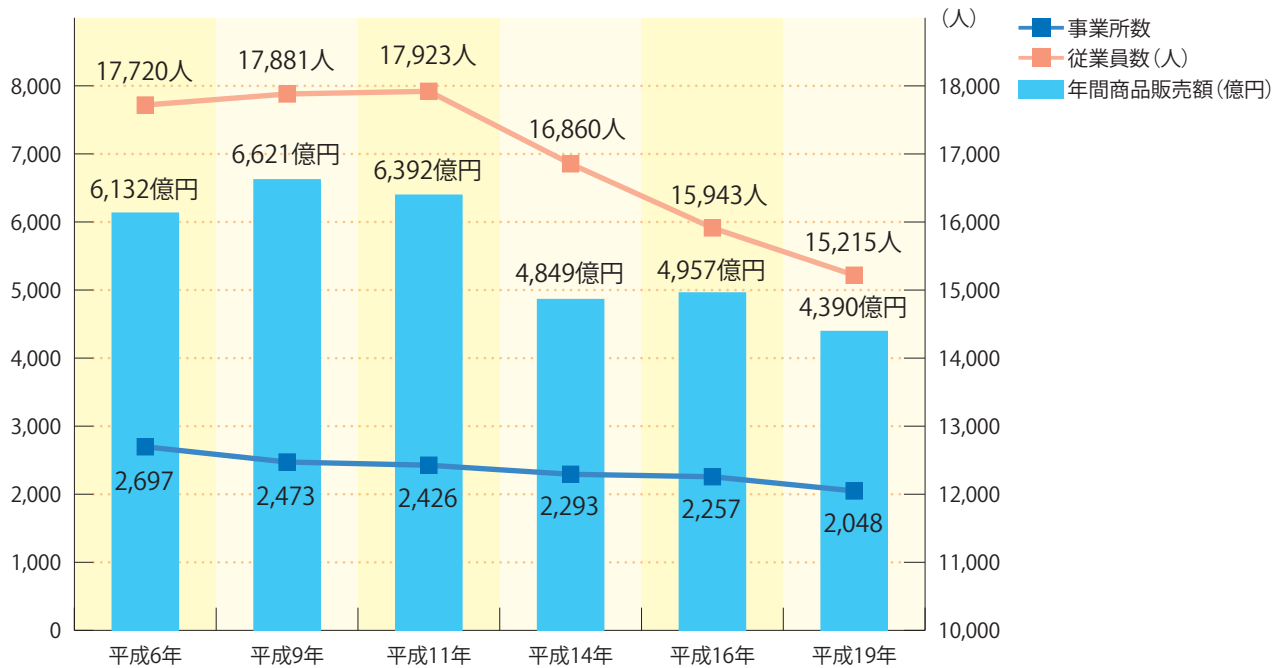
指 標 名	現状値	目標値	説 明
中心市街地商店街空き店舗への出店数	H22年度	H27年度	空き店舗に出店する事業者等への支援、新規商業参入者の支援を行うことにより、年間5店舗の出店を目標とします。
	一店舗	25店舗	

【参考資料】

米子市の商業

区 分	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
事業所数	2,697	2,473	2,426	2,293	2,257	2,048
従業員数(人)	17,720	17,881	17,923	16,860	15,943	15,215
年間商品販売額(億円)	6,132	6,621	6,392	4,849	4,957	4,390

※H11～16は旧米子市と旧淀江町の合計



<資料：商業統計調査>

第3部 基本計画

③ 工業の振興

【現況と課題】

本市の工業団地の一部には、工場等の事業活動に必要な道路、排水施設等のインフラ^①整備の遅れや経年劣化による改修が必要な区域があるため、基盤整備を進め、工場等の事業活動の円滑化と新たな企業進出に適した立地環境の向上を図る必要があります。

また、ものづくり産業は、国内需要の低迷、デフレ経済による受注競争、国内メーカーの海外での生産・部品調達など厳しい経営状況にあるとともに、先行き不透明感から、設備投資や雇用を縮小あるいは抑制している状況にあります。

このため、工場等の新增設などの設備投資や、新規雇用による人材確保を支援し、事業の近代化・効率化と事業規模の拡大を促進するとともに、環境分野など今後の成長が見込まれる産業への参入、独自の技術や製品の開発・製造、海外を含めた販路開拓、人材育成への取組みを促進し、事業活動の活性化と経営基盤の強化を促進する必要があります。

【計画目標】

- 1 工業団地における道路や排水施設、工業用水などの基盤整備を推進します。
- 2 工場等の新增設や雇用の拡大による事業の近代化・効率化と事業規模の拡大を促進します。
- 3 立地企業の販路開拓や技術開発、成長産業への参入、人材育成を促進し、経営基盤の強化を図ります。

【主な施策】

- 1 工業基盤の整備
 - 工業団地の道路・排水施設整備の実施
 - 需要に応じた工業用水の確保と安定供給の実施
- 2 近代化・効率化と規模拡大の促進
 - 工場等の新增設に伴う設備投資や新規雇用への支援
- 3 製造業などの経営基盤の強化
 - 新技術や新製品の開発及び販路開拓への支援
 - 海外販路開拓への支援
 - 中海圏域産業技術展の開催
 - 伝統産業である弓浜絣の産地維持への支援
 - (財)鳥取県産業振興機構^②との連携による支援



中海圏域産業技術展

① インフラストラクチャー（基盤）の略語で、学校、病院、道路、港湾、工業用地、公営住宅、橋梁、鉄道路線、バス路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など社会的経済基盤と社会的生産基盤とを形成するものの総称。

② 鳥取県内企業の高度化、情報化の推進、並びに企業の創業及び経営革新の支援を行い、本県産業の発展に寄与することを目的に設立された機関。

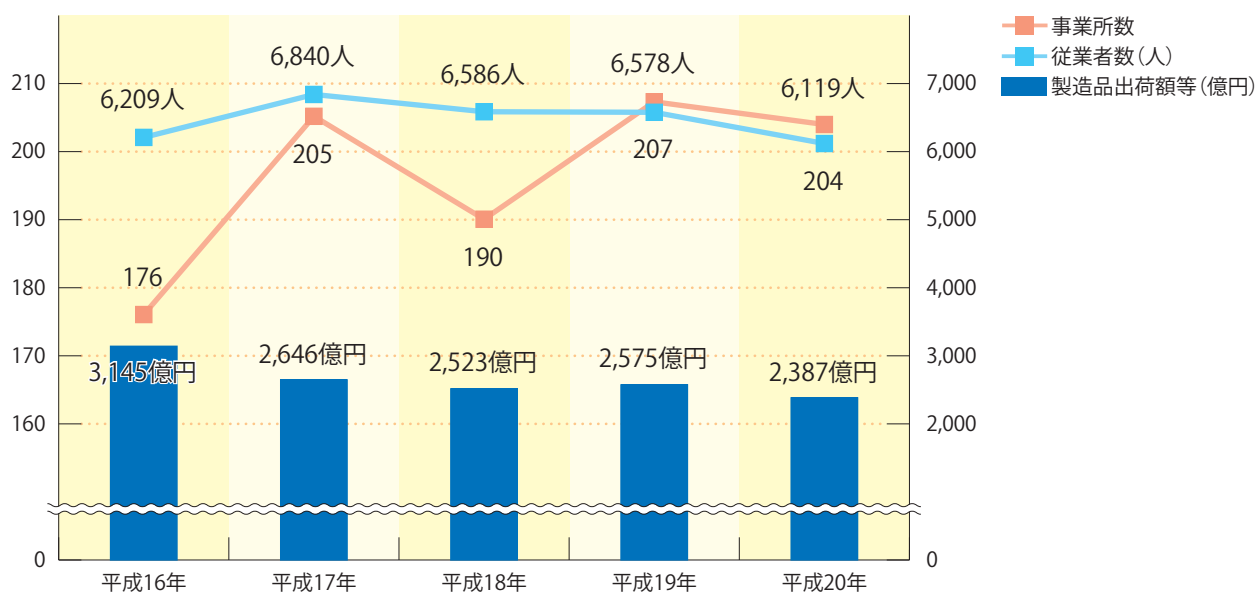
【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
工場等の新增設件数	H22年度	H27年度	地元企業の工場等の新增設に伴う設備投資や新規雇用への支援を行うことにより、年間1件の新增設を目標とします。
	一件	5件	

【参考資料】

米子市の工業

区 分	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
事業所数	176	205	190	207	204
従業者数(人)	6,209	6,840	6,586	6,578	6,119
製造品出荷額等(億円)	3,145	2,646	2,523	2,575	2,387



<資料：工業統計調査>

第3部 基本計画

(3) 中心市街地の活性化

① 中心市街地活性化の推進

【現況と課題】

中心市街地には、居住、医療、福祉、文化、公共交通などさまざまな都市機能が集積しており、高い潜在能力があるにもかかわらず、近年は空洞化が進んでいます。

人口減少・高齢化社会が進行する中、これまでに投資され、蓄積されてきた資産や地域資源を再活用し、中心市街地を活性化させることによって、圏域の経済活力の向上と住民生活の充実を図ることが必要です。

このため、本市では、平成20年度に「中心市街地活性化基本計画」を策定し、将来にわたって持続可能な、コンパクトで都市機能が高次に集積された、暮らしやすくにぎわいのあるまちづくりに取り組んでいます。

現在では、市と関係団体、民間事業者等の連携によって、「にぎわいトライアングルゾーン^①」を中心に、複合商業施設などまちの拠点が次々に完成し、ひとの集いや活動が活発化してきているとともに、市街地の歴史・文化に触れる取組みや高齢者向け住宅の建設など、まちなか居住人口の増加に向けた環境の整備も進めています。

今後も、人が集まり、歩いて楽しめ、元気に暮らせる中心市街地の機能の充実や魅力の増進を図っていく必要があります。

【計画目標】

- 1 人が集いにぎわうまちづくりを推進します。
- 2 歴史や文化、自然に触れ合えるまちづくりを推進します。
- 3 住みたくなるまちづくりを推進します。

【主な施策】

- 1 人が集いにぎわうまちづくりの推進
 - 図書館・美術館整備事業
 - 歩道のバリアフリー化推進事業
 - にぎわいのある商店街づくり事業
- 2 歴史や文化、自然に触れ合えるまちづくりの推進
 - 旧加茂川・寺町周辺地区街なみ環境整備事業
 - 史跡米子城跡整備事業
 - まちの案内看板設置事業

① 中心市街地活性化を推進するうえで、にぎわいの「核」になる地区として位置付ける、角盤町から四日市町、法勝寺町周辺の地区のこと。このエリアで、いろいろな事業を互いに協力し合えるよう集中して行うことによって、にぎわいづくりに取り組んでいる。

3 住みたくなるまちづくりの推進

- まちなか居住支援事業
- だんだんバスの運行
- 紺屋町周辺下水道事業

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
中心市街地の歩行者・自転車通行量	H21年度	H27年度	中心市街地に、どの程度にぎわいがあるのかを、調査地点19箇所における歩行者・自転車通行者数の11月の休日と平日の合算値（2日分）で表します。 中心市街地活性化基本計画に基づき、5.1%増を目標とします。
	23,275人 (21.11調査)	24,462人	
中心市街地の居住人口	H22年度	H27年度	中心市街地が暮らしやすいまちになっているかどうかを、居住する人の数で表します。 中心市街地活性化基本計画に基づき、0.8%増を目標とします。
	11,454人 (22.4.1現在)	11,546人	



法勝寺町商業環境整備事業



四日市町大型店舗再利用事業



三連蔵ショップ&ギャラリー事業

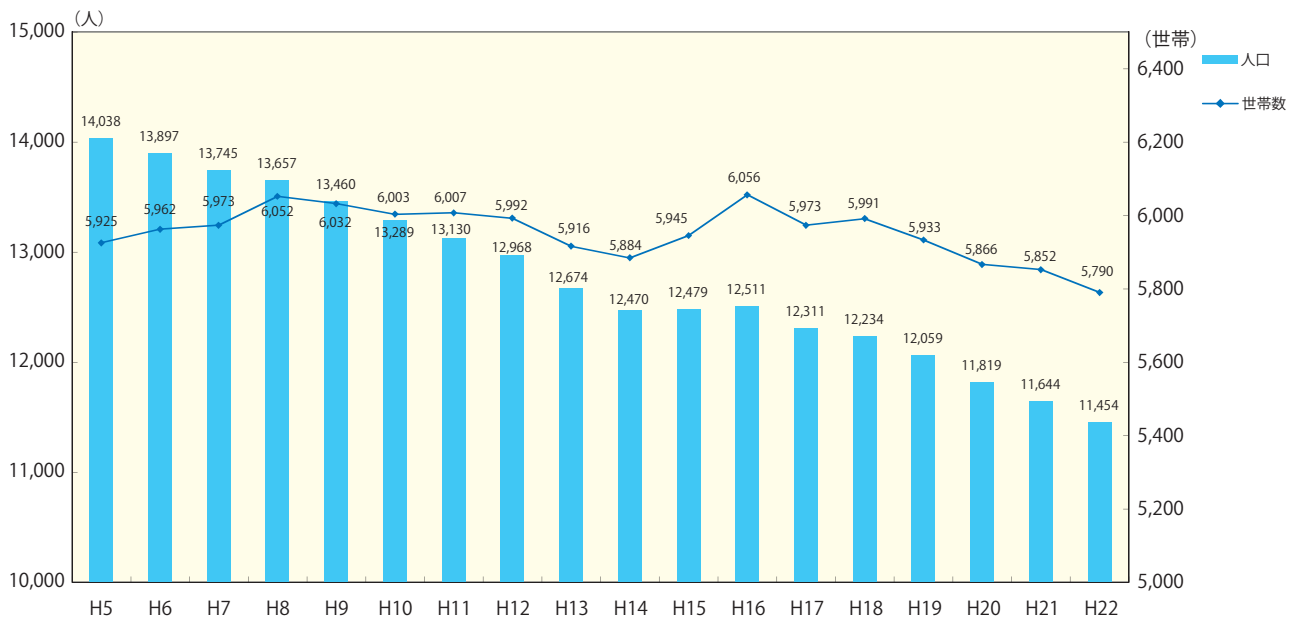


DARAZ CREATE BOX

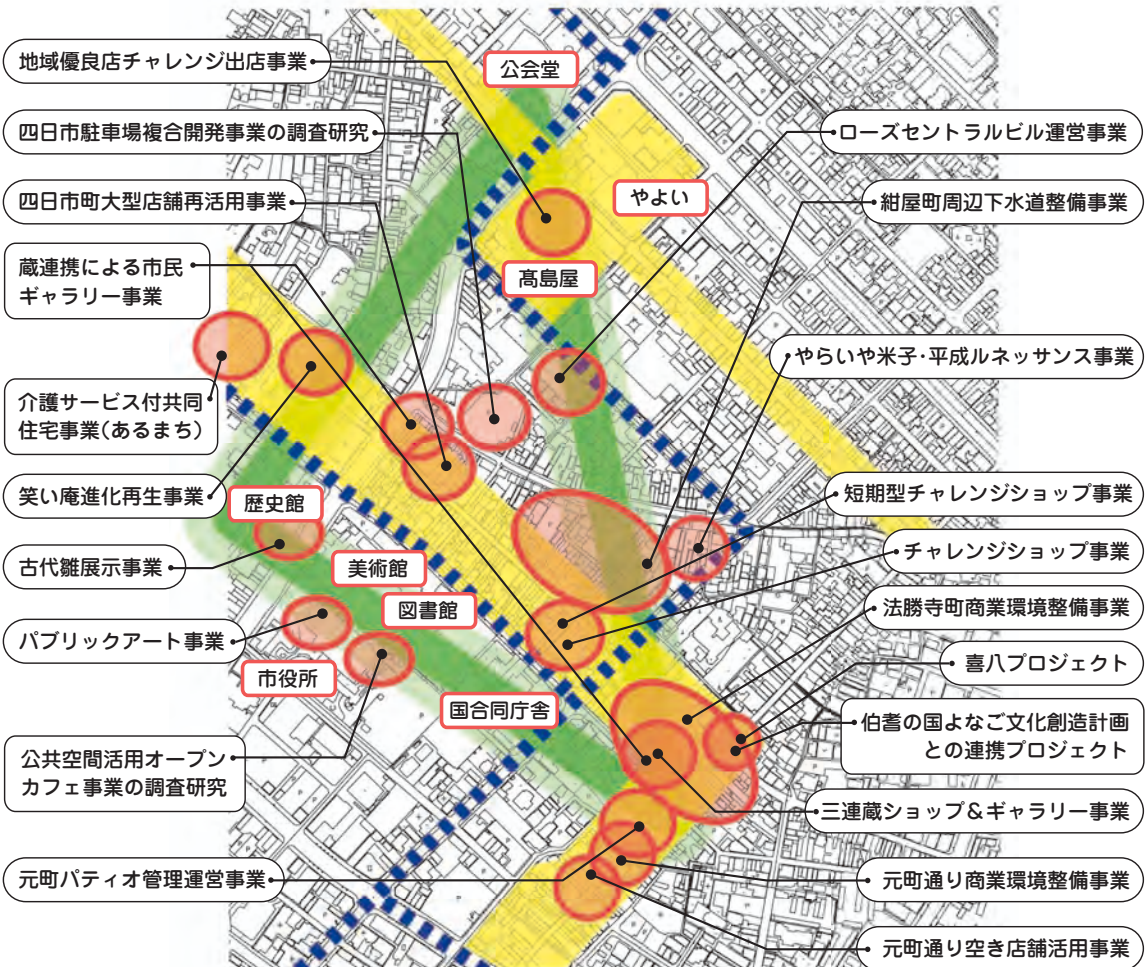
第3部 基本計画

【参考資料】

中心市街地の人口と世帯数の推移



にぎわいトライアングルゾーン



- ▶ にぎわいトライアングルゾーンで行うその他の事業
- ・文化イベント情報発信事業
 - ・にぎわいトライアングルゾーン構築事業
 - ・まちなかサテライトキャンパス事業
 - ・多目的交流スペース整備事業
 - ・図書館、美術館、山陰歴史館整備事業
 - ・図書館増築事業
 - ・旧二中校舎撤去事業
- ▶ 商店街の区域内で行うその他の事業
- ・にぎわいのある商店街づくり事業
 - ・商店街にぎわい復活「市」開催事業
 - ・新規商業参入者支援事業

凡例	
	事業実施箇所
	事業名
	トライアングルゾーン
	だんだんバス路線
	商店街

<資料：米子市中心市街地活性化基本計画（第4回変更）>

第3部 基本計画

(4) 時代をひらく新たな産業の育成

① 産学金官連携の推進

【現況と課題】

産業の高度化が進んでおり、産学金官共同研究等を促進し、地元企業の新商品開発や技術向上、新分野進出を支援することが求められています。このため、大学・高専等の学術機関、県産業技術センター等の公的試験機関、地元金融機関等と連携し、企業が利用できる研究・技術シーズ^①の紹介や産学金官の交流を促進する必要があります。

【計画目標】

- 1 産・学・金・官の連携ネットワークの充実を推進します。
- 2 バイオフィロンティア事業の推進に協力・支援します。

【主な施策】

- 1 産学金官連携の推進
 - 大学高専等の学術機関、県産業技術センター等の公的試験機関、地元金融機関等との連携充実の促進
 - 新商品開発、技術向上、新分野進出のための連携支援
- 2 とっとりバイオフィロンティア^②事業への協力・支援
 - とっとりバイオフィロンティアの施設管理運営、研究開発、人材育成に対する協力・支援
 - バイオフィロンティア施設への関連企業の入居促進



とっとりバイオフィロンティア開所式

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
地元企業の産学金官連携事業の数	H21年度	H27年度	財団法人鳥取県産業振興機構との連携によって、産・学・金・官連携事業の推進に取り組んでおり、新規連携事業を、年間2件程度増やすことを目標とします。
	17件 (22.3.31現在)	27件	

① 産学金官連携のもとになる、研究者の「研究」テーマひとつひとつのこと。「シーズ」は種のことである。

② 鳥取大学医学部施設内に設置された、バイオ関連分野の産学官共同研究拠点。(鳥取大学米子キャンパス内に平成23年4月開設)

指 標 名	現状値	目標値	説 明
とっとりバイオフロンティア入居企業数	H22年度	H27年度	バイオテクノロジー ^① 関連企業を、4社誘致することを目標とします。
	－社	4社	

② 新しい産業創出のための支援

【現況と課題】

経済活動のグローバル化などにより産業構造の変化が急速に進んでおり、本市においても厳しい雇用環境が続く中、1次産業の衰退、食品製造業や電気機械関連産業の伸び悩み、中小小売業等の衰退と市外への所得流出等の傾向がみられます。

農商工連携や6次産業など地域産業を活かした取組みにより、新たな成長産業を振興し、バランスの良い経済・産業の構造転換に向けた対応が必要となっています。

【計画目標】

- 1 地域資源を活用し農商工連携・6次産業化等の新たな産業の創出に取り組みます。
- 2 新たな成長産業に対する支援を行います。

【主な施策】

- 1 農商工連携、6次産業化の推進
 - 農業者等自らが加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組む6次産業化の推進
 - 農林水産業と商業・工業が連携して商品開発等に取り組む農商工連携の推進
- 2 新たな成長産業に対する支援
 - 環境次世代産業、先端技術産業関連等の新産業創出につながる誘致企業に対する人材育成、環境整備等の支援

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
新規農商工連携・6次産業化取組み件数	H22年度	H27年度	農業者等自らが加工・製造・流通・販売まで主体的に取り組む6次産業化や農林水産業と商業・工業が連携して商品開発等に取り組む農商工連携による新たな事業への取組み（補助制度を活用するもの）が、年間2件程度行われることを目標とします。
	－件	10件	

① 生物の行う化学反応、あるいはその機能を工業的に利用・応用する技術。遺伝子の組み換え、細胞融合や酵素を扱う技術が含まれ、発酵・新品種育成・環境浄化などに利用。生命工学。生物工学。

第3部 基本計画

(5) 観光拠点としての魅力の向上

① 観光資源の整備・活用

【現況と課題】

本市には、白砂青松の風景と豊富な温泉資源を有する皆生温泉地区、豊かな自然と名水に恵まれ、史跡の宝庫でもある淀江地区をはじめとし、中心市街地には米子城跡や古い町並み、ラムサール条約に登録された中海など多くの観光資源がありますが、旅行地として選択されるための整備と活用は、まだ十分とはいえない状態です。

古くから山陰の交通の要衝として栄え、米子駅を中心としたJR路線や高速バス路線網、米子道・山陰道の高速道路網、米子鬼太郎空港などがあり、交通の利便性が高く、交通の結節点であるという地域的特性を活かしながら、魅力ある観光資源のさらなる整備と活用を推進するとともに、観光物産の振興を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 観光資源の充実と活用を図ります。
- 2 交流を生む観光資源の開発を図ります。
- 3 観光物産の振興を図ります。

【主な施策】

- 1 観光資源の充実と活用
 - 遺跡、史跡、文化財などの歴史的価値を有する観光資源の活用
 - 米子がいな祭、全日本トライアスロン皆生大会など集客力のあるイベントや郷土芸能の活用
 - 民間で実施される観光事業への支援
 - 健康・スポーツ・アニメなどをメニューまたはテーマとした潜在的な観光資源の発掘と活用
- 2 交流を生む観光資源の開発
 - エコツーリズム^①、スポーツツーリズム^②など体験型観光の育成・振興
 - 市民を対象とした地域の魅力再発見事業の推進
- 3 観光物産の振興
 - 地域特産の水産物、農林産物を活用した地域ブランドの物産振興

① 地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していくしくみのこと。「ツーリズム」は、観光事業、旅行、レクリエーションのことである。

② 観るスポーツ（観戦）、するスポーツ（大会参加・応援）、支えるスポーツ（ボランティア・合宿・大会招致）の参加者を周辺観光に結びつけることを目指していくしくみのこと。



素鳳ふるさと館



日吉神社神幸神事（よいとまかせ）



米子がいな祭



とっとりアニカルまつり2011

第3部 基本計画

② 観光客の誘致

【現況と課題】

近年、国内観光においては、家族やグループ、個人による多様な目的を持った周遊型や体験型の旅行が増加してきており、情報取得の方法も、雑誌やテレビなど従来のメディア^①に加え、パソコンや携帯端末を通して、インターネット上の各種ウェブページや有名ブログ^②を活用するなど多様化が進んでいます。

また、米子鬼太郎空港のソウル便やD B Sクルーズフェリーの就航により、外国人観光客が増加してきています。

このような変化に対応し、観光客を誘致するためには、県や市町村といった枠組みを越えた連携により、一つの広域的な観光エリアとして情報発信するとともに、本市の利便性や観光拠点としての魅力についても、さまざまなメディアを活用した積極的なPRを展開していく必要があります。

また、観光客受入れのための環境整備を推進する必要があります。

【計画目標】

- 1 情報発信の充実と強化を図ります。
- 2 広域観光の振興を図ります。
- 3 外国人観光客の誘致促進を図ります。

【主な施策】

- 1 情報発信の充実と強化
 - インターネットを活用した情報発信の充実・強化
 - 人口集積地に対する観光PR
 - マスコミへの情報提供
 - 海外観光客誘致活動の推進
- 2 広域観光の振興
 - 広域観光連携の推進
 - 山陰文化観光圏でのスケールメリット^③を活かした観光PR
 - 滞在型観光の宿泊地の拠点とした観光ルートの確立及びPR
- 3 外国人観光客の誘致促進
 - 外国人誘致を実施している山陰国際観光協議会への活動支援
 - 観光関連施設の受入態勢の促進
 - 観光案内標識、パンフレット等の整備

①情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置のこと。媒体（ばいたい）、情報媒体などと訳されることもある。記録・保管のための媒体とコミュニケーションのための媒体とに大別することができるが、両者には重なりがある。

②World Wide Web上のウェブページのURLとともに覚え書きや論評などを加えログ（記録）しているウェブサイトのこと。

③規模を大きくすることにより得られる効果のこと。特に経済で、経営規模が大きいほど生産性や経済効率が向上することをいう。

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
米子・皆生温泉周辺の観光客入込み客数	H21年度	H27年度	広域観光の推進や皆生温泉の観光的魅力の情報発信の充実などにより、過去10年間の最高値と同レベルまで回復することを目指します。
	139.7万人 (22.3.31現在)	150万人	

③ 皆生温泉の活性化

【現況と課題】

皆生温泉は、旅館・ホテル・日帰り温浴施設等が集積する温泉街ですが、宿泊客数は平成9年の71万人をピークに減少を続け、最近の5年間では45万人を割込む状況が続いています。これは、団体旅行から個人旅行へのシフトや、観光客の旅行先での目的の変化などから、温泉だけで誘客することが難しくなっているためであると考えられます。

観光客の多様なニーズに応えるため、施設整備の推進やサービスの充実を図り、温泉の泉質や日本海に臨む白砂青松の雄大な風景、それを利用した様々なツーリズムを提供し、独自の魅力を発信していく必要があります。

また、温泉、海水浴などで市民にも親しまれていた、かつての皆生温泉街のように、観光客の誘客と同時に市民の利用による活性化も促進していく必要があります。

【計画目標】

- 1 海浜、泉質を利用した皆生温泉の魅力づくりを図ります。
- 2 官民が連携した観光施策及び施設整備の推進を図ります。
- 3 情報発信、PRイベント等により誘客促進策の充実を図ります。

【主な施策】

- 1 海浜、泉質を利用した皆生温泉の魅力づくり
 - 海岸遊歩道の活用
 - 泉質、効能の有効活用
- 2 官民が連携した観光施策や政策及び施設整備の推進
 - 官民が連携した施設整備
 - 米子市観光センターの充実した活用
 - 周辺観光地、駅、空港等へのアクセスの改善

第3部 基本計画

3 情報発信、PRイベント等による誘客促進策の充実

- 継続できるイベントの開発と支援
- 皆生トライアスロンの開催支援
- 皆生海水浴場のPRと開設支援
- 外国人観光客に対応したホームページの整備



皆生トライアスロン



皆生温泉「潮風の足湯」

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
皆生温泉宿泊者数 (入湯税対象者数)	H21年度	H27年度	宿泊客は平成9年をピークにして減少し続けており、平成14年から50万人を下回る状態が続いています。観光客誘致を促進する取組みにより、50万人の状態に回復することを目指します。
	43万人 (22.3.31現在)	50万人	

④ 淀江地区の活性化

【現況と課題】

淀江地区には、豊かな自然の中、名水百選「天の真名井」、因伯の名水「本宮の泉」などの名水が湧き、古くからの町並み、妻木晩田遺跡、向山古墳群、上淀廃寺跡といった弥生時代から白鳳時代までの歴史の流れが体感できる史跡や伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、淀江ゆめ温泉などの観光資源も豊富にあります。

しかしながら、これらの観光資源を結びつけるようなイメージづくりや活用は、十分には進んでいない状況です。

このため、史跡の、観光資源としての魅力を引き出し、既存の観光ポイントとの一体的な利活用を図るとともに、地元産業を活かした地域ブランドの物産振興などにより、地域としてのイメージの醸成を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 連携した観光資源のPRと観光ルートの開発を図ります。
- 2 淀江地区の特産品の振興を図ります。

【主な施策】

- 1 連携した観光資源のPRと観光ルートの開発
 - 点在する史跡の連携したPR
 - 史跡の観光資源としての活用及び既存の観光ポイントとの連携強化
 - 市民の憩いの場や店舗、立寄り所などを取り入れた観光ルートマップの作成
- 2 淀江地区の特産品の振興
 - 地域特産の水産物や農林産物の加工品、伝統工芸品である淀江傘など地域ブランドの物産振興



淀江盆踊り花火大会



よどえ夢まつり



天の真名井



淀江傘

第3部 基本計画

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
淀江地区の観光施設、歴史文化施設の入込み客数	H21年度	H27年度	淀江地区への観光客の誘客を促進することにより、淀江ゆめ温泉、伯耆古代の丘公園、上淀白鳳の丘展示館、どんぐり村、妻木晩田史跡公園への延べ入込み客数を、約20%増やすことを目標とします。
	42.8万人 (22.3.31現在)	52万人	

【参考資料】

淀江地区名所地図



<資料：観光課>

(6) 企業立地の促進と雇用環境の整備

① 流通業務団地・崎津がいなタウンの利活用の促進

【現況と課題】

流通業務団地は、分譲価格の引下げ、定期借地制度の導入、立地規制の緩和等により、80%の進出率となっていますが、流通業務団地の優位性が薄れてきており、新たな立地は厳しい状況です。分譲価格が、実勢価格と比較すると割高感があることや、企業側が借地での進出にシフトしていることなどから、更なる立地規制の緩和等を行い、早期に進出率が100%となるよう努める必要があります。

崎津がいなタウンについては、ウインズ米子の進出以降、定期借地制度の導入や分譲価格の見直しを行いました。新たな進出がなく、今後は土地利用計画の見直し等も視野に入れ、誘致を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 流通業務団地の分譲・利活用を推進します。
- 2 崎津がいなタウンの分譲・利活用を推進します。

【主な施策】

- 1 流通業務団地の分譲・利活用の推進
 - 分譲価格・貸地料の定期的な見直しの実施
 - 立地規制緩和の地域拡大の実施
- 2 崎津がいなタウンの利活用の推進
 - 企業の進出を促進するための道路、排水路等のインフラ整備



米子流通業務団地



崎津がいなタウン

第3部 基本計画

【数値目標】

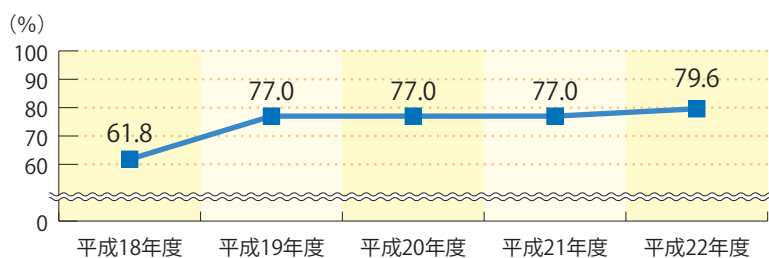
指 標 名	現状値	目標値	説 明
米子流通業務団地企業進出率	H22年度	H27年度	流通業務団地整備事業経営健全化計画において平成26年度末までに進出率100%とすることを目標としていることから、毎年約1ヘクタール（約4%）ずつの企業進出を目標とします。
	79.6% (22.12.31現在)	100%	
崎津がいなタウン企業等進出数	H22年度	H27年度	崎津がいなタウンの利活用を推進するため、新たに2件の企業を誘致することを目標とします。
	1件 (22.12.31現在)	3件	

【参考資料】

米子流通業務団地進出率

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
進出率	61.8	77.0	77.0	77.0	79.6



<資料：経済戦略課>

② 企業誘致の推進

【現況と課題】

近年、ナノオプトニクス・エナジー株式会社による電気自動車等の開発製造事業や、ニッポン高度紙工業株式会社による絶縁紙製造事業の進出が決定しました。また、既存の誘致企業の工場増設も図られるなど、これまでの企業誘致活動や支援策の成果が現れているところです。

今後も本市の特性を最大限に生かしながら、企業に対し進出できる工業用地等や支援策を提案し、誘致を推進していくことが必要です。

【計画目標】

- 1 企業誘致を推進します。
- 2 誘致企業の設備整備等を支援します。
- 3 企業立地に適した工業用地等の確保を図ります。

【主な施策】

1 企業誘致活動の推進

- 米子市関西事務所、ふるさと経済活性化委員を活用した情報の収集と誘致活動の推進
- 鳥取県及び県の東京・名古屋各本部との連携した情報収集と誘致活動の推進

2 誘致企業への支援

- 工業用地、雇用確保への協力・支援
- 設備投資等に対する支援

3 工業用地の確保

- 企業の立地動向に合わせた工業用地の確保

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
誘致企業数	H22年度	H27年度	本市がこれまでに誘致した企業の総数です。 地域経済への波及効果が期待できることから、積極的な誘致活動を行うことにより、毎年1社の誘致を目標とします。
	16企業 (22.12.31現在)	21企業	

【参考資料】

企業誘致の件数（平成15年度以降）

（単位：社）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
誘致件数	1	2	2	1	3	0	0	1

※米子流通業務団地への進出企業を含む。

<資料：経済戦略課>

③ 雇用の安定と創出

【現況と課題】

現在の雇用情勢は、近年の景気の低迷を反映し、完全失業率が高い水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、企業は正規社員の新規採用を手控え、社員の教育・労働コストの削減を理由に、中途採用、パート、派遣社員への切り替えを進めるなど、良好な雇用状況とはなっておらず、ハローワーク米子管内の有効求人倍率も、低い水準で推移しています。

このため、本市では、関係機関と連携しながら、若者にとって魅力のある企業の誘致など雇用の拡大を図るとともに、ワーク・ライフ・バランス^①の推進や労働条件の改善の促進、高齢者、女性、障がい者の雇用環境の整備などを図る必要があります。

① 仕事と生活の調和。だれもが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる状態のこと。

第3部 基本計画

【計画目標】

- 1 雇用機会の確保と高齢者、女性、障がい者の雇用促進を図ります。
- 2 労働条件の改善と福利厚生の実施を図ります。

【主な施策】

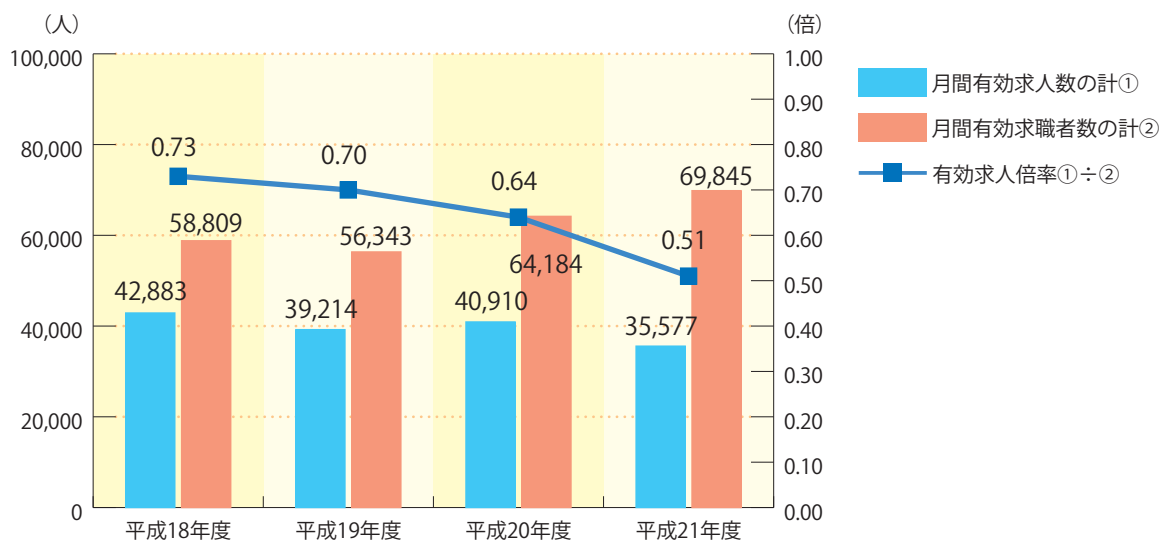
- 1 雇用機会の確保と高齢者、女性、障がい者の雇用促進
 - 企業誘致の推進と地場産業の活性化の促進
 - シルバー人材センターにおける新規事業開拓と高齢者の能力活用への支援
 - 雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保
 - 障がい者の雇用を促進する普及・啓発活動の推進
- 2 労働条件の改善と福利厚生の実施
 - 中小企業退職金制度等各種福利厚生制度の普及促進
 - ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 育児・介護休業制度の利用促進
 - 勤労者福祉施設の利用促進
 - 中小企業勤労者福祉サービスセンターの実施
 - 勤労者向け融資の実施

【参考資料】

有効求人倍率の推移（ハローワーク米子管内）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
月間有効求人数の計①	42,883	39,214	40,910	35,577
月間有効求職者数の計②	58,809	56,343	64,184	69,845
有効求人倍率①÷②	0.73	0.70	0.64	0.51

※ 平成20年度以降は、管轄市町村に境港市も含む。



<資料：ハローワーク米子>

(7) 総合的な交通体系の整備

① 道路網の整備

【現況と課題】

近年、市民や企業の活動範囲の広域化や他地域との交流の活発化に対応した、全国的、広域的な交通体系の整備が求められています。

また、市民の日常生活においては、通勤・通学・買い物などの利便性の向上や高齢化社会に対応する道づくりへの関心も高まっています。

このため、国・県・市が連携し、高速自動車道路をはじめとして、広域幹線道路などの整備促進を図るとともに、生活環境の向上のため、生活道路の改良・整備や、周辺地域との交流の基盤となる交通網を確保するため、安倍三柳線など幹線市道の整備を図る必要があります。

【計画目標】

- 1 都市間の時間的距離を大幅に短縮する高速交通ネットワークの形成に向け、高速自動車道の整備・充実を促進します。
- 2 国・県道の整備を促進し、広域幹線道路の充実を図ります。
- 3 幹線市道の整備を図ります。
- 4 生活道路の改良、整備を図ります。
- 5 橋りょうの長寿命化、ライフサイクルコストの軽減を図ります。

【主な施策】

- 1 高速自動車道の整備促進
 - 山陰道の建設促進
 - 中国自動車道岡山米子線の4車線化の早期実現
 - 山陰道米子道路の4車線化の早期実現
- 2 国道・主要地方道及び一般県道の整備促進
 - 国道181号をはじめ国道・主要地方道及び一般県道の整備促進

区 分	事業主体	内 容
国道181号 岸本バイパス	県	諏訪～伯耆町吉定 道路新設
国道431号	県	和田町～大篠津町 交差点改良等
米子岸本線	県	榎原～古市 道路新設
米子環状線	県	葭津～和田町 道路新設
米子環状線	県	弥生町～陰田町 道路新設
赤松淀江線	県	淀江町平岡～西尾原 道路改良
福成戸上米子線	県	宗像～観音寺 歩道新設

第3部 基本計画

3 幹線市道の整備

- 安倍三柳線をはじめ幹線市道の整備

区 分	内 容	
安倍三柳線	上後藤8丁目～両三柳	道路改良
皆生温泉環状線（3工区）	上福原5丁目～東福原8丁目	道路改良
西原佐陀線	淀江町西原	道路改良
和田浜大篠津西2号線	和田町～大篠津町	道路改良
大篠津西10号線	大篠津町	道路改良
淀江中西尾線	淀江町淀江～中西尾	道路改良
日野川右岸堤線	吉岡	道路改良
淀江環状線	淀江町淀江～淀江町今津	道路改良

4 生活道路の整備

- 拡幅改良や側溝整備など生活道路の整備

区 分	内 容
生活道路の整備	拡幅改良、側溝整備等

5 橋りょうの整備

- 橋りょうの長寿命化計画の策定
- 橋りょうの整備

区 分	事業主体	内 容
青木橋	市	(青木上安曇線) 改良
中海架橋	未定	調査促進
日野川架橋	未定	調査促進

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
幹線市道の整備延長	H22年度	H27年度	幹線市道のうち、計画期間内に、皆生温泉環状線（3工区）ほか4路線を整備することを目標とします。
	123,636m (22.4.1現在)	125,518m	

【参考資料】

国・県・市道の現

区 分	路線数 (路線)	実延長 (m)	改良率 (%)	舗装率 (%)	
国 道	6	53,932	100.0	100.0	
県 道	主要地方道	4	26,863	100.0	100.0
	一般県道	23	79,373	93.0	100.0
	計	27	106,236	94.8	100.0
市 道	2,770	950,747	70.5	93.5	
	うち幹線市道	166	138,878	89.0	99.5

(平成22年4月1日現在)

<資料：維持管理課>



② バス交通網の確保

【現況と課題】

地方路線バスの利用者は、自家用車の普及に伴い、近年著しい減少傾向にありますが、お年寄りや障がい者など交通弱者にとって、路線バスの果たす役割は大きく、高齢化社会が進む中で、ますますその必要性和重要性を増してきています。

このような状況の中、市民の日常的な公共交通手段を確保するため、本市の実状に即したバス交通システムの構築と利用促進、環境整備を図っていくことで、バス路線を維持していくとともに、将来に向けて、交通弱者に対する交通のあり方についての研究を進めていく必要があります。

【計画目標】

- 1 市民生活に必要なバス路線の確保と利便性の向上を図ります。
- 2 公共交通を守るという意識の啓発を図り、バス利用の促進を図ります。
- 3 高齢者や障がい者等が利用しやすい地域交通環境の整備を図ります。

【主な施策】

- 1 バス路線の確保と利便性の向上
 - バス交通確保のための方針策定
 - バス路線への支援
 - だんだんバスの運行
 - どんぐりコロコロの運行
- 2 バスの利用促進
 - 市民にわかりやすいバス情報の提供
- 3 高齢者、障がい者等に配慮した地域交通環境の整備
 - 路線バスにおける低床バスの導入促進
 - 高齢者、障がい者等に対する地域交通のあり方の研究



だんだんバス



どんぐりコロコロ

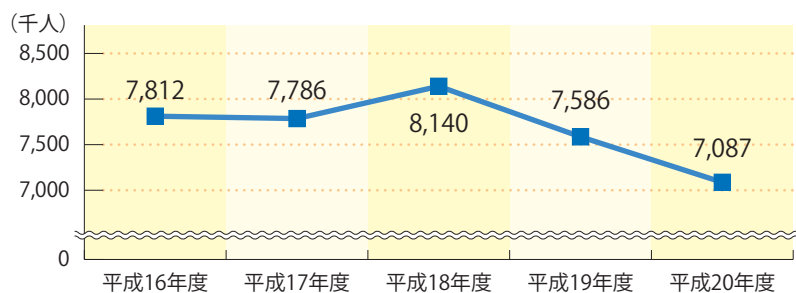
第3部 基本計画

【参考資料】

鳥取県内の乗合バスの輸送人員の推移

(単位：千人)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
輸送人員	7,812	7,786	8,140	7,586	7,087

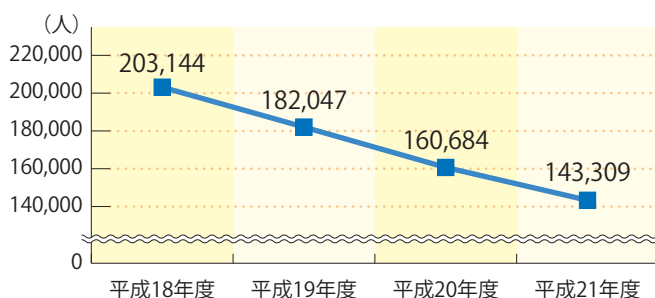


<資料：中国運輸局>

循環バス「だんだんバス」の利用者数の推移

(単位：人)

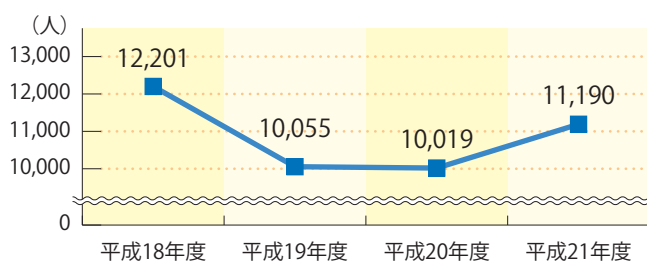
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数	203,144	182,047	160,684	143,309



巡回バス「どんぐりコロコロ」の利用者数の推移

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数	12,201	10,055	10,019	11,190



<資料：地域政策課>

③ 鉄道輸送の充実

【現況と課題】

本市は、鳥取県西部地域の中心市であり、米子駅は山陰本線と境線、伯備線の結節点として1日平均約7,300人ももの通学や通勤、観光客等の乗降客で賑うなど、主要な交通機関として重要な役割を果たしています。

このため、山陰本線・境線・伯備線の運行ダイヤの充実や高速化、中国横断新幹線及び山陰新幹線の早期整備など、今後とも、鉄道の利便性向上と利用促進に向けた取組みを推進していく必要があります。

【計画目標】

- 1 山陰本線・境線の利用促進を図ります。
- 2 伯備線の高速化を図ります。
- 3 新幹線の早期整備に向けた取組みを促進します。

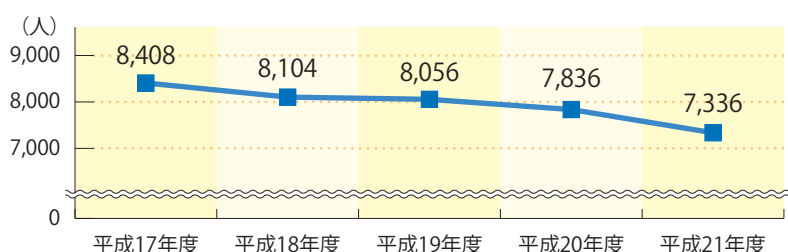
【主な施策】

- 1 山陰本線・境線の利用促進
 - 運行ダイヤ、本数等の利便性向上の促進
- 2 伯備線の高速化
 - フリゲージトレイン^①の導入の促進
 - 線路改良の促進
- 3 新幹線の早期整備に向けた取組み
 - 中国横断新幹線及び山陰新幹線の整備計画への格上げの促進

【参考資料】

JR米子駅の1日当たりの乗降客数の推移 (単位：人)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
乗降客数	8,408	8,104	8,056	7,836	7,336



<資料：JR米子駅>

① 車輪幅を変えることで、新幹線と在来線の両方走ることができる新技術を備えた車両のこと。

第3部 基本計画

④ 航空輸送の充実

【現況と課題】

米子空港の国内線は、東京便が就航しており、経済の動向に影響を受ける中、ほぼ横ばいの搭乗率を確保していますが、一方で、山陰と中京圏を結ぶ名古屋便は、利用客の減少により平成23年1月に運休となりました。

国際線は、山陰唯一の国際定期便としてソウル便が就航していますが、利用客の維持・拡大を図る必要があります。また、平成21年12月には、滑走路2,500メートル化が実現し、ハワイをはじめとする国際チャーター便の就航が増えてきており、山陰の拠点空港として、国内線・国際線の充実と空港利用者のさらなる利便性の向上に取り組む必要があります。

【計画目標】

- 1 国内線及び国際線の路線充実に努め、利便性の向上を図ります。
- 2 平成22年4月に愛称化された「米子鬼太郎空港」をPRし、利用促進を図ります。

【主な施策】

1 空港機能の充実

- 東京便の利用拡大及び増便
- 名古屋便・大阪便・福岡便の再開及び国内定期便・季節便の開拓
- ソウル便の充実及び新規国際定期便の開拓
- C I Q^①体制の充実・強化



米子鬼太郎空港

【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
米子空港搭乗者数	H21年度	H27年度	空港の利用促進を強化することにより、毎年1万人増やすことを目標とします。
	44万人 (21年度実績)	50万人	

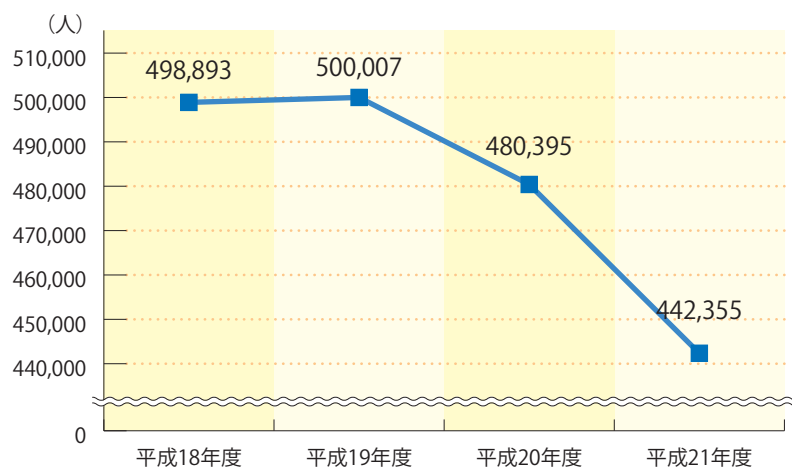
① 国際線の出入口空港において、出入国の際に必ず受ける手続き（税関・出入口管理・検疫）のこと。

【参考資料】

米子空港利用者数の推移

(単位：人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利用者数	498,893	500,007	480,395	442,355



<資料：米子空港ビル株式会社>



第3部 基本計画

(8) 国際交流の推進

① 国際交流の推進

【現況と課題】

諸外国との相互理解と友好・協力関係の発展を図るうえで、地域レベルにおける人や文化の交流の果たす役割が大きいことから、平成3年に保定市（中華人民共和国）と友好都市に、平成7年に東草市（大韓民国）、平成8年に高城郡（大韓民国）と姉妹都市になり、経済・教育・文化・スポーツなど多方面にわたる交流を行ってきました。今後も、これら3都市をはじめとする諸外国との交流を推進する必要があります。

また、本市には留学、語学指導、企業研修など様々な目的で30か国を超える外国人が滞在しており、年々増加傾向にあります。外国人が暮らしやすい環境整備に向けて、地域における国際交流を促進するとともに、市民と外国人が相互理解を深め、お互いの信頼関係の下に共生していくことのできるまちづくりを推進することが必要です。

【計画目標】

- 1 友好都市及び姉妹都市との交流を推進するとともに、諸外国との交流を図ります。
- 2 国際交流員を活用して、国際化についての市民意識の高揚と国際社会に適応できる人づくりを推進します。
- 3 市民による交流の促進を図るとともに、市民と在住外国人との交流の場づくりを推進します。
- 4 外国人が暮らしやすい環境づくりを推進します。

【主な施策】

- 1 友好都市等との交流
 - 保定市との友好都市提携20周年記念事業の実施
 - 東草市との姉妹都市提携20周年記念事業の実施
 - 国際交流員による友好都市との連絡調整、相互理解の推進
 - 訪問団の受入れ・派遣の実施
 - 英語圏の都市との青少年交流等の実施
 - 韓国行政研修の実施
 - 「環日本海拠点都市会議」を通じた、交流、連携の推進
- 2 国際交流員を活用した市民意識の高揚、人材育成の推進等
 - 外国語講座、国際理解講座、イベント、講演会等の開催
 - 小・中学校国際交流体験事業の実施



米子市・東草市姉妹都市提携15周年記念式典

3 市民による交流の促進

○ 経済、教育、文化、スポーツ等各分野での交流の促進

○ 民間交流団体と連携した交流の場づくり

4 外国人が暮らしやすい環境づくりの推進

○ 外国語表記、ふりがな表記などホームページの充実

○ 日本語の理解が難しい小・中学生に対する支援

○ (財)鳥取県国際交流財団など関係機関との連携による支援



ぺらっとハングルスピーチコンテスト

(9) 多様な交流と地域活力の創造

① 移住・定住施策の推進

【現況と課題】

全国的に人口減少社会にある現在、人口の動向は地方自治体の「まちづくり」にも大きな影響を及ぼしています。

本市においては、予測よりも早いスピードで人口減少と少子・高齢化が進行している中で、就職、子育て、医療、高齢者サービスなど住みよく安心できる環境を整備し、人口減少に歯止めをかける必要があります。

さらに、豊かな自然環境、交通の利便性、医療の充実、圏域外からやってくる人たちを温かく迎えるといった本市の素晴らしさなど、魅力の情報を発信するとともに、あらゆる世代に対して移住・定住の促進を図りながら、地域の活性化を推進する必要があります。

【計画目標】

1 地元定住及びU・J・Iターン^①の促進を図ります。

【主な施策】

1 地元定住及びU・J・Iターンの促進

- 「米子市移住定住相談窓口」によるきめ細かな対応
- 移住定住相談会の実施
- 本市の持つ魅力の情報発信

① 人口還流現象の総称。Uターンは「地方出身者が、再び出身地に移り住むこと」、Jターンは「地方出身者が、出身地には戻らず、都市と出身地の間の地域に移り住むこと」、Iターンは「都市で生まれ育った者が、地方に移り住むこと」。

第3部 基本計画

② よなごの特徴を活かした活力の創造

【現況と課題】

本市は、中海、皆生温泉、大山等の豊かな自然環境と観光資源、多彩な地域産品、陸・海・空で国内外と通じる交通網を有し、非常に暮らしやすい環境にあります。また、大学・高専等の高等教育機関が置かれ、食・医療・水等の技術・地域資源に関する研究開発・人材育成の機能も有していますが、全国的な認知度は低い状況です。

このような現状の下、独自の手法により、全国に向けて本市を発信するとともに、多彩な地域産品・サービスの広告宣伝を行い、これにより地域のイメージアップと地域経済の活性化、自主自立の財政基盤づくりを行う必要があります。

【計画目標】

- 1 「水」を使った地域イメージアップを推進します。
- 2 地域イメージアップと認知度の向上を図ります。

【主な施策】

- 1 「水」を使った地域ブランド化
 - 豊富で良質な「水」を活用したイメージアップの推進
- 2 地域のイメージアップと認知度の向上
 - 白ねぎとイメージキャラクター「ヨネギーズ」を活用した地域のイメージアップの推進
 - ふるさと納税制度を活用した、地域産品等の情報発信による認知度の向上



ふるさと納税キャンペーン

③ コンベンションの誘致

【現況と課題】

全国各地にコンベンション施設や誘致組織が整備されたことによって開催地の誘致競争は激化しており、各種の大会・会議等の開催地として選択されるためには、良質なサービスと、街の魅力、利用のしやすさ等が求められています。

このため、本市における会場機能の改善と充実を図るとともに、誘致の専門機関である「とっとりコンベンションビューロー」の活動支援、宿泊施設の確保や運営支援等の受入態勢、アフターコンベンション^①や街中観光の充実に努め、誘致を促進する必要があります。

【計画目標】

- 1 受入態勢の整備、充実を図ります。
- 2 コンベンション誘致活動の支援を図ります。
- 3 アフターコンベンションの充実を図ります。

【主な施策】

- 1 受入態勢の整備、充実
 - 米子コンベンションセンター以外の施設活用による会場の確保
 - コンベンション開催のための運営ボランティア及び民間支援組織の振興
 - 宿泊施設等との連携強化
- 2 コンベンション誘致活動の支援
 - コンベンション開催団体に対する助成制度の適用
 - とっとりコンベンションビューローへの活動支援
- 3 アフターコンベンションの充実
 - 観光施設等との連携強化
 - 観光情報の提供



米子コンベンションセンター（ビッグシップ）

① コンベンション開催後の観光、催し、懇親会などで開催地への経済効果が期待されるもの。「コンベンション」は、会議、集会、大会などの総称。

第3部 基本計画

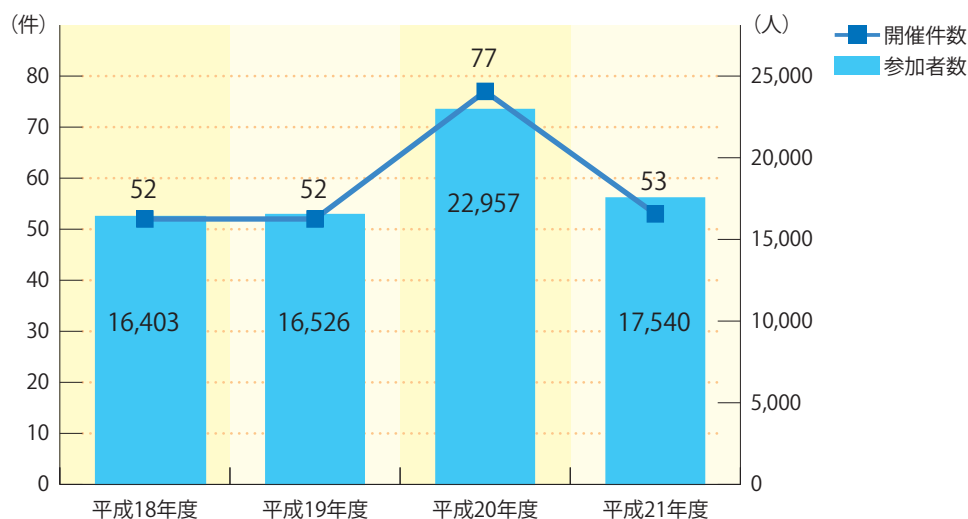
【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
コンベンションの誘致件数	H22年度	H27年度	各種コンベンションの開催により、大きな経済波及効果が期待できるため、誘致活動の支援等を図ります。 過去5年間（H17年度～21年度）の平均値を現状値としており、その間の最高値と同レベルまで引き上げることを目標とします。
	58件	77件	
コンベンション参加者数	H22年度	H27年度	コンベンションの参加者数の増加は観光産業や地域経済の活性化につながると考えられるため、参加者数の増加を図ります。 過去5年間（H17年度～21年度）の平均値を現状値としており、その間の最高値と同レベルまで引き上げることを目標とします。
	18,375人	22,957人	

【参考資料】

コンベンションの開催件数と参加者数の推移 (単位：件、人)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
開催件数	52	52	77	53
参加者数	16,403	16,526	22,957	17,540



<資料：とっとりコンベンションビューロー>

